

平成 17 年度 第 10 回官業民営化等WG 追加資料要求項目（国土交通省）

○ 自動車の検査

検査手数料について、1100 円（指定整備工場で検査を実施した車両の場合）、1400～1500 円（それ以外の直接持ち込む場合）とのご説明であるが、その内訳（人件費、施設の維持費用、業務費用等）を具体的にお示し願いたい。

○ 船舶の検査

最近起きた海難事故の原因分析の結果、検査を受けなければならないにもかかわらず、受けていなかったものの事故の件数、そもそも検査を受けなくてもよいとされている部位の不良による事故の件数、検査を受けた上でなおかつ実際に事故が起こったものの件数や原因分析として、a) 検査に手抜き、不備はなかったのか、b) 検査をいつ受け、その後どのくらいの期間で起きたのか、c) 検査のインターバルや頻度に問題がないのか、等について具体的に教えていただきたい。なお、該当する資料等がない場合には至急調査の上、回答願いたい。

JCI のほかに「第三者機関」は既に参入可能とのことであるが、具体的にどのような要件を満たせば、参入できるのか、わかりやすい形で示していただきたい。あわせて、JCI が備えていなければならない検査機関としての様々な要件と、既に参入可能との建前の「第三者機関」である民間が備えていなければならない要件の異同について具体的にわかる資料を示していただきたい。

登録検査確認機関の参入実績はゼロとのご説明であるが、民間開放に向けて今後どのような方策を講じる予定であるかお示し願いたい。併せて、参入実績がゼロである理由は、特別な法律により設立された JCI が当該業務をほぼ独占しているからとの見方もできるが、貴省のご見解をお示しいただきたい。

以 上